



特別養護老人ホームひかりの里 利用料金表（2018年4月改定）



(単位:円)

	基本料金（1日あたり）			+	食費 （1日あたり）	+	居住費 （1日あたり）	=	利用料金（1日あたり）			
	1割負担	2割負担	3割負担						1割負担	2割負担	3割負担	
要介護1	644	1,288	1,932		1,380		1,970		要介護1	3,994	4,638	5,282
要介護2	712	1,424	2,136						要介護2	4,062	4,774	5,486
要介護3	785	1,570	2,355						要介護3	4,135	4,920	5,705
要介護4	854	1,708	2,562						要介護4	4,204	5,058	5,912
要介護5	922	1,844	2,766						要介護5	4,272	5,194	6,116

※食費の内訳は、朝食320円、昼食530円、夕食530円です。行事食の際は200円の加算となります。

【加算一覧】上記基本料金に加え、各種加算が計上される場合があります。（下表参照）

項目	金額	項目	金額
初期加算（入所から1か月間のみ）	60円/日	口腔衛生管理体制加算	30円/月
看護体制加算Ⅰ	12円/日	口腔衛生管理加算	90円/月
看護体制加算Ⅱ	23円/日	生活機能向上連携加算	200円/月
サービス提供体制強化加算Ⅱ	6円/日	経口維持加算Ⅰ	400円/月
個別機能訓練加算	12円/日	経口維持加算Ⅱ	100円/月
栄養マネジメント加算	14円/日	排せつ支援加算	100円/月
夜勤職員配置加算Ⅱ	46円/日	介護職員処遇改善加算	基本料金×8.3%

【補足】※上記以外にかかる費用は下記の通りです。

項目	金額	備考
理美容サービス	実費	理美容業者へのお支払いとなります。
医療費・医薬品費	実費	各医療機関へのお支払いとなります。
おやつ代	50円/日	
電気使用料	1050円/日	



食費・居住費の軽減について



「介護保険負担限度額認定証」をお持ちの方は、食費と居住費が軽減されます。

①課税年金収入額と②合計所得金額の合計によって、補足給付の対象となる場合がありますので、詳細につきましては管轄の福祉事務所にお問い合わせください。

減額段階	要件	食費（1日あたり）	居住費（1日あたり）
第4段階（軽減なし）	課税世帯	1380円	1970円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で①+②が80万円超	650円	1310円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で①+②が80万円以下	390円	820円
第1段階	生活保護受給者、境界層の方、老齢福祉年金受給者	300円	820円